

第4回 吹田市総合計画審議会 第2部会 会議録

- 1 日時 平成29年8月31日(木) 13:00～15:00
- 2 場所 吹田市役所 中層棟 4階 第3委員会室
- 3 出席者 別添「出席状況一覧」のとおり
- 4 傍聴人 なし
- 5 配付資料
- 資料8 基本計画(素案)施策指標及び考え方(平成29年8月17日時点)
- 資料9 第4次総合計画基本計画(素案)に対する特別委員会からの御意見
- 資料10 基本構想(素案)及び基本計画(素案)に対する市民からの御意見
- 資料11 用語集(H29年8月17日時点)
- 参考資料 前回までに御依頼いただいた資料(参考資料12 基本計画に関連する主な個別計画の指標一覧(平成29年8月17日時点))
- ※ 第3回第2部会にて、資料8～資料11及び参考資料は配付済み

6 議事要旨

第4次総合計画基本計画(素案)の検討

- 大綱5【環境】 政策1【環境先進都市のまちづくり】
- 大綱6【都市形成】 政策1【みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり】
- 政策2【安全・快適な都市を支える基盤づくり】

事務局より、資料8～11及び参考資料を用いて、第4次総合計画基本計画(素案)の検討について、説明があった。

【審議内容】

《大綱5【環境】 政策1【環境先進都市のまちづくり】》

- A委員： みどりを増やすことは大事だと考えており、5-1-3の施策にある「自然共生への理解」についての指標は、具体的にどのようなことなのか。
- 事務局： 自然共生のうち、みどりに関することは政策6-1で書かれており、施策5-1-3では生物多様性に対する普及啓発などが示されている。啓発活動、情報発信に関わる指標は示せておらず、改めて検討する。
- 部会長： 啓発活動や情報発信などの活動が見える指標と、その成果が見える指標をセットにして、具体的なイメージが湧くもので検討いただきたい。
- B委員： 環境美化についての活動は、具体的には何を行っているのか。また、内容に関する具体的な数値はあるか。
- 事務局： 啓発活動として、年2回、環境美化キャンペーンを行っており、江坂駅周辺であれば、ポケットティッシュを配りながら、路上喫煙禁止を呼びかけている。その他には清掃活動などがある。

数値としては、たばこのポイ捨てについて、毎年定点調査を実施し、成果を測定している。

B委員： 様々な活動があるのであれば、それらについて、パッケージとして具体的な目標でわかるようになると良い。

事務局： これがそれにあたるかはわからないが、例えば、環境美化推進員は現在、24 団体、1,348 人に登録いただいている。これがさらに増えれば、活動が盛んになり、環境美化の意識が広がっていくと考えている。

B委員： 施策指標 5-1-3 の苦情解決の割合について、特別委員会からの意見にもあるが、解決した割合と公害の未然防止、早期解決が、どのようにつながるのか。

事務局： 公害の未然防止は、公害防止計画書に係る協議や、一定規模以上の工事では、事前に住民説明会を行うよう条例で定めている。しかし、数値化が非常に難しいため、早期解決に重きを置いて、指標を定めている。

未然防止については、これまで大気汚染物質の二酸化窒素、騒音を環境基本計画の指標に挙げていたが、この5、6年で達成率がほぼ90%を超えている。新たな指標を検討する中で、住民満足度向上のためには、苦情を解決した割合が最もふさわしいと考えている。

ただ、ご指摘のとおり、未然防止に関する指標が欠けているという認識はある。

B委員： 苦情件数は、他市と比べてどうか。他市よりも数値が悪いなら、苦情件数を減らすことは妥当であり、検討いただきたい。

事務局： 他市との比較までは検討していないが、本市においては、騒音や埃に関する苦情の割合が大きく、開発があれば苦情を減らすことは難しい中で、いかに苦情を解決するかは行政の力であり、目標にすべきと思っている。

また、苦情件数の減少を目標にすることは、開発抑制にもつながる。苦情を減らすことが良好な環境の保全につながるのか、内部で議論したい。

B委員： 前もって苦情が起こらないようにする取組が、開発の抑制に必ずしもつながらないと思う。開発業者と住民で情報交換をさせるなど、市の工夫により発生件数が減る可能性があるので、検討いただきたい。

C委員： 市民や地域がやることがある中で、企業向けの数値提言はないか。

また、環境美化では、学校教育における環境活動などの指標は掲げないのか。

事務局： 企業には、環境美化推進員になっていただくよう働きかけを行っており、現在、12社に登録してもらっている。

学校に関しては、PTAには協力してもらっているが、子どもを対象としたものはない。

部会長： 5-1-1 と 5-1-2 の指標は、妥当なものと考えられるが、5-1-3 は、啓発活動や情報発信をこの施策指標で適切に表せていないように感じる。

市民意識の高まりを成果としてみるのであれば、環境美化推進員の登録数のほ

うが良いのではないか。吹田市には多くの駅があるため、指定地区は今後も右肩上がりに増えていく。啓発活動として良いことだが、情報発信の成果が見えるだろうか。個別計画にも色々な指標がある中で、代表する指標として良いものか、見直していただきたい。

公害解決は個別計画の評価で十分見ることができる。総合計画に掲げる指標として、5-1-3の施策を虚心坦懐に読んで、現在把握されている統計などから、適切な指標を再構成していただければという印象である。

- D委員： 美化活動に参加する人数が増えるなどのほうが、市民にとって理解しやすい。表彰される環境美化活動の団体や、活動に参加、登録する人数が年々増えていくことが、吹田市の環境に対する意識改革のうえでは価値があると思う。
- 部会長： 意識の向上が見える指標と合わせて、5-1-1や5-1-2の指標を見れば、環境意識の高い人が増え、ごみの減量やリサイクル率の向上につながり、吹田市はうまくいっている、ということが見える。
- D委員： 指標5-1-2のリサイクル率について、吹田市はペットボトル、カン、ビン、古紙、ぼろ等以外は、今の段階では業者に委ねた形になっている。それ以外にも対象を広げていくには、市と業者が協力し、考えていかなければならないと感じた。
- 部会長： ゴミの排出量削減やリサイクル率の向上は重要だが、活動的な指標が入れられるならば、部内で検討いただければと思う。何に取り組み、その結果どう変わったかを市民は見たいと思う。
- B委員： 施策指標には、施策をどの程度実行したのかをみる指標と、施策の成果をみる指標の2種類あるが、5-1-1と5-1-2はどちらも成果を見る指標となっている。現状値と目標値の達成度は、どの程度のものなのか。
- 他地域と比べて、そもそも取組が進んでいないのであれば、目標値が半分に減っているように見えても、達成は容易と考えられる。この指標から市が頑張ろうとしている難易度が市民に伝われば良いと思う。
- 部会長： 現状と課題について、十分わかりやすいと思うが、今の議論を踏まえて配慮できるのであれば、修正を検討いただければと思う。

《大綱6【都市形成】 政策1【みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり】》

- C委員： ニュータウンでは、近年、古い団地が新しい民間マンションに建て替えられており、市も開発によりみどりの面積が減少しているという実感を持たれているようだ。民間同士が売買する土地について、建築確認申請などでみどりの面積なども示されると思うが、民間の土地利用に係るみどりの比率は指標として示さないのか。
- 事務局： ニュータウンでは、元々、ゆとりのある土地利用がなされており、住宅の周りがみどりの空間として担保されてきた。しかし、事業者が住宅の再生、建て替え

に要する費用に充てるため、元々のみどりを土地利用に転換しているところがある。

行政としては、条例の中で一定以上の面積を開発する際には、みどりをできるだけ多くとってもらうために、みどりの面積の最低基準を設けている。また、個別計画の中で緑被率 30%を目標値として掲げているが、開発者に努力をお願いしている部分であり、施策指標とするのは、厳しいと思っている。

C委員： 実感として、3、4棟分の団地がまとめて建て替えられる際に、大きくみどりが減少しているように思う。緑被率ではなく、今あるものを活用してもらうとか、何らかの制限をかけるなどの対応をしていかなければ、もともとの千里ニュータウンのイメージがどんどん崩される。これからの10年を考えると、市民としては危機感を持つ。

目標を持つのであれば、そういったことも入れて欲しいが、今のところ指標にはない。この10年の目標としては緑被率があるだけということか。

事務局： みどりの基本計画の中では、緑被率や、1人当たりの都市公園面積を目標値として掲げているが、かなり高い目標値で将来目標として位置付けている。この10年間で何をすべきか、市民のみなさんにわかりやすいものを、と検討した結果、この指標になっている。

C委員： 吹田はみどりが多いと言うが、ただのイメージとなりつつある。大阪に来た人に「みどりが多いまち」と思われるようなまちであってほしいと思う。開発に際しては目先ではなく、10年後のみどりがどうかという想像を膨らませてほしい。

事務局： 民有地のみどりをどう確保していくか、指標として示していないが、施策の中で触れている。

みどりのボリュームが減っても、新たに生み出されたみどりの質をどう高めていくかと、わずかでも道路に面した部分の植栽の厚みを持たせることで、みどりの多さを実感できるという方法などもある。量の確保が一番重要だが、民有地の開発については、土地の所有者などに対して、行政ができることには限界がある。そのため、ソフト的な展開で厚みを持たせることも重要と考えており、そこを目指したい。

A委員： 6-1-3の施策を見ると、みどりを増やすことに前向きに取り組む文章だが、民有地の緑化に向けた取組などがなく、指標が「公園などの面積」しかないことが気になる。

また、「地域の特性を生かした新たなみどり」と書かれているが、市内にも様々な外来種が見られるようになり、在来種に悪影響を与えるなどの問題もある。難しいとは思いますが、外来種が入らない仕組みなども考えていただきたい。

事務局： みどりは守備範囲が幅広く、生物多様性や防災、憩い、遊びの空間など多様な側面を持っている。そこに注力する中で、外来種に対する危機感を持っているも

の、なかなかうまく施策として展開できておらず、指標として入れるのは難しいと考えている。

B委員： 現状と課題で、「みどり」という言葉は7箇所に出てくるが、施策としては1つで、指標も4つのうち1つしかない。みどりは防災、生物多様性、憩いの場、景観形成など、様々な分野につながるもので、市民が理解できるものとできないものがある。例えば、防災機能の向上は、みどりのどのような側面と関係しているのか。

事務局： みどりの中でも公園は、防災面では都市の中にある貴重な空間と認識している。災害時には一時避難地に市民が集まるが、その前の段階で市民が身近に集まれる場所と考えており、わずかではあるが、初期段階の防災機能を備えている公園もある。そうした機能を市内約 510 か所ある全ての公園に導入することは難しく、防災の観点から、どう選別するかは課題である。「みどり=防災」というのは、市民からすると想像しにくいと思う。

B委員： 避難空間であるならば、公園の数ではなく、例えば、所在地や避難物資の状況などから、どのように整備していくかという内容が見えれば、防災機能のためのみどりの空間だと市民にもわかると思う。そのうえで施策と指標をリンクさせるほうがよい。

みどりと直接関係ないが、耐震という文言について、地震を想定していると思うが、吹田市が直面しそうな災害として、地震だけでいいのか。吹田市は津波や川の氾濫が実際にはないので、他市と比べて危惧しなければならない防災の種類は少ないと思うが、例えば、集中豪雨は吹田市でも問題となりうる。そのような際に、緑地がどう機能するのか。

事務局： 他部局が公園の防災に関する機能を活用したり、組み込んだりするといった連携が図れると思っており、ご指摘の機能も検討することは可能かと考える。しかしながら、現時点ではまとまっておらず、記載することは難しい。

B委員： 難しいと思うが、それができれば、大綱6政策1の「みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり」というタイトルが生きてくる。

部会長： 市民がこのタイトルを読んで、3つの施策はなんとなくイメージができる。

問題は指標であり、まちづくりのルール、景観に関するルールは納得できる部分があり、耐震化も妥当かと思う。みどりについては、この指標が悪いわけではないが、実際、みどりが減ってきているということがわかることが重要であり、市民がタイトルからイメージできるものをご検討いただきたい。

また、市として、データがあるならば、達成が難しいと考えられるものでも、恐れずに指標として設定いただき、達成できなければ、できなかった時に説明してもらえればよいと思う。

問題意識、課題として提言することは重要である。私権に制限をかけるのが難

しいのは承知しているが、どう変化してきているのかを把握したい。市民は「公園などの面積」よりも純粋に緑地が見たいと思っているかもしれない。私有地であろうがなかろうが、制限をかけるわけではないので、実際に緑が減ってきていることをわかることが重要である。

A委員： みどりの保全には、公園の維持管理が含まれると思うが、近隣住民からの要望で、樹木の剪定や草刈りを行うと思うこともあると思う。しかし、そこに住む生き物の視点で見ると、過剰な草刈りとなることもある。人間の意見も大事だが、生物の立場に立った維持管理方法も、吹田市が先進的に取り入れていただければ嬉しい。

D委員： 「地域の特性を生かした新たなみどり」について、ニュータウンでは、街路樹からつくられた人工的なみどりが多く残っていると思う。一方で、旧市街地は、昔からの寺社の森しか残っておらず、開発とともに削られていることが多い。地域性がある中で、それに即したみどりの創出であると理解したので、ぜひとも進めていただきたい。

ニュータウンには大きな公園があるが、旧市街には、小さな土地を遊園にしたような感じの公園があることが多いように思う。場所によっては、管理が行き届かず、子どもたちが遊べない状況となっていることもある。吹田市にはボールを蹴って遊べる公園が少なく、例えば、万博公園まで行かないといけないというのが現状である。騒音など地域の問題はあるが、子どもが遊べる公園づくりを今後検討していただければありがたい。

部会長： 市民感覚で見たときに、みどり、遊ぶ場所なども含めた「みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり」ということで、データで何を入れるか。市民が見て吹田市はこうなんだと、わかるような形のものであればよいと思う。既存のデータで、イメージしやすいものを入れていただくようご検討いただきたい。

B委員： 施策 6-1-1 の中に「住民主体のまちづくり活動に対する支援」、施策 6-1-3 には「情報発信や啓発などを行います」とある。何か具体的な活動から指標をつくることができれば、市民にとってわかりやすいものではないか。

事務局： 施策 6-1-1 の「住民主体のまちづくり活動に対する支援」については、施策指標の「まちづくりのルール」というところに繋がるが、吹田市は全市域が市街化区域であり、用途地域で住居系、商業系、工業系と分かれている。例えば、土地利用の転換で、思いもよらないものが建つことがあるが、住民が自分たちの地区を、街区レベルでまちづくりができる制度が地区整備計画である。住民が抱える一つの課題から、まちづくりへの発意があったときに、職員が出向いて勉強会を行ったり、もう少し踏み込んで建築の専門家にアドバイザーをお願いしたりして、自分たちのまちづくりの方向性を検討する活動を深めていただく。

住民同士で議論する中で、さらに具体的な検討をする場合は、自分たちの土地・

建物・財産に、土地利用制限を厳しくするようなルールづくりに到達する。そうした住民主体のまちづくりを支援する制度があり、最終的な到達点として、地区計画や景観形成地区の指定につながる。

B委員： まちづくりのルール策定地区は、住民が主体となり検討できる仕組みができているということであり、そのような地区が増えれば増えるほど、住民主体のまちづくりが進んでいるということか。

事務局： 担当としては、そのように理解している。

部会長： それなら、6-1-1の指標は、地区数よりも市全体に対して当該地区の面積がどのくらい広がっているのかという方がよいのではないか。面積も併記してあるので、それでいいと思うが。

6-1-2の指標について、本市は大阪市の衛星都市であるが、衛星都市の一般的な課題として、空き家問題がこれから大きくなっていくとされている。今の転入超過が、いつまでも続くわけではない。本市もかつて千里ニュータウン開発後の経過において、その問題に苦しんだ経験があるのだから、耐震化率も重要だが、それだけでいいのかをお考えいただきたい。

B委員： 施策6-1-3の「情報発信や啓発を行います」についてはどうか。

事務局： 花とみどりを増やすための活動を支援する「花とみどりの情報センター」では講習会を開いて、各家庭で取り組めるような、市民によるみどりの活動の支援をしている。さらに支援の範囲を広げるため、公園などで様々なみどりの活動をされている団体と連携する取組を始めたところであり、今後活動が進んでいけば、そういった指標を設定できるが、現状は指標を設定できるような状況にない。

《大綱6【都市形成】 政策2【安全・快適な都市を支える基盤づくり】》

E委員： 現状と課題に、「市域の一部に公共交通の不便地域が残っており」とあるが、それは施策のどこかに書かれているか。6-2-2「交通環境の整備」か。

事務局： 千里山・佐井寺地域の春日地区と佐井寺地区が交通不便地域となっている。過去の不便地域の調査では、千里丘と千里山周辺が不便地域となっていたが、千里丘地区についてはコミュニティバスを導入して、一定解消した。残る千里山地区がまだ具体的に対応できていないので、このような書き方をしている。

施策6-2-2の中では、具体的に読み取れない部分もあるが、「また」以降のところに包括していると考えている。

部会長： 施策として、交通不便地域の利便性・安全性を向上したいというときに、施策指標のどこを見ればわかるのか。文中では、全て「整備」と表現されてばかりだが、便利になったと市民が思うときに、市が取組を実施したことをアピールできるような指標を、何か設定できないか。

E委員： 現状と課題は道路に関する内容が多いが、施策には水道や下水道が出てくる。

現状と課題に水道、下水道に関する記載を増やす必要はないか。

事務局： 水道、下水道に関しては、現状と課題の２段落目の「都市施設」という文字に、水道、下水道施設が包含され、老朽化と災害への備えという課題を示している。

B委員： 現状と課題では「道路」「水道」「下水道」の話が前半にあり、後半は「安全」の話となっている。

一方、施策では、「道路」の次に「交通」が来ており、現状と課題の記述と並びが異なるが、何か意図はあるのか。

事務局： 施策の並びは、特段意味があるわけではないが、機構で整理するために土木部が所管しているものを２つ並べている。現状と課題に合わせた方が見やすいかは、全体の見せ方に関わる問題であるので検討したい。

B委員： 施策指標を見る限りでは、下水道は更新、長寿命化を意識しているのが読み取れる。水道は耐震化率だけだが、問題ないか。

事務局： 水道施設の老朽化も耐震化と同様に大きな問題だが、水道施設を順調に更新していることをわかりやすく示せる指標があまりない。施策としては取り組んでいるが、市民にわかりやすい指標として考えると、基幹管路の耐震化率となる。

B委員： 下水道は地震があった時には、水道と比較すると優先順位が低いのかかもしれないが、耐震化率は問題意識として持っているのか。

事務局： 問題意識として持っているが、下水道は雨水の整備率向上を第一に取り組んでいるところ。処理場のポンプの耐震化などは、できることから取り組んでいる。平成 30、31 年にはストックマネジメントの考え方で、全施設の規模を勘案しながら、長寿命化も含めた更新計画を立てる予定である。使用料で経営しているので、何を優先すべきか、どのように実施するかは、これから調査・研究を委託する予定である。明確な目標がはっきりしない部分があるが、2、3年後には示すことができる。

部会長： 水道、下水道で、耐震化率、更新率、長寿命化率は今でも把握できるのか。

事務局： 830km ある下水道管路の耐震化については、緊急避難路や処理場、病院の近くなど、どこを優先するというルールがなく、各市の特性で優先順を決めていく。現時点では、何を重要視すべきか検討段階であり、その結果が出ていない中では、指標として表しにくい。

部会長： 全体の中で、どの程度耐震化が進んでいるのかがわかることが重要だと思う。その結果、進捗が遅れていても、重要なところからやっているということを、個別計画に書いてもらえばよい。

上下水道整備に関しては、共有で一目で見られる指標があれば、市民にわかりやすい。その中で、結果として同じような内容なので、重点的に取り組む部分などは個別計画に書いていただいたらよく、施策の進捗を、耐震化率、更新率、長寿命化率などの同じような指標で計るほうがわかりやすいので、データがあるな

らご検討いただきたい。

上下水道は重要なので、しっかりやっていることをアピールでき、また、遅れているならば、しっかり指摘してもらえるものになればと思う。

事務局： 水道施設の老朽施設の割合は把握しており、平成 28 年度は、経年化管路の割合が 37%ほどになっている。40 年経つと経年化管路に組み入れられることから、今も更新は進めているが、来年になると新たに経年化管路が増え、がんばって取組を進めていても、経年化率が高くなってしまふことがあり、経年化率は指標としてわかりにくいと考えている。

部会長： それでも、率直にその指標が見たいと思う。一斉に施設をつくった以上、毎年これだけ整備しても追いつかないという状況を、市民にも理解してもらうためにはかまわないと思う。毎年増えていく中で、追いつくように努力していることをわかってもらうためには、虚心坦懐にデータを見せていただくことが重要ではないか。

耐震化率が難しいなら、老朽化率でもいい。公共施設の見直しをやっている最中だと思うので、検討いただきたい。

事務局： 下水処理場は老朽化し、耐用年数を超えても適正な維持管理で長寿命化を図っているが、数字上は老朽化率が上がってしまうので、外したという経緯がある。

部会長： 適正な維持管理ができているから、寿命が延びているというアピールをしてもらえばよいと思う。

C 委員： バリアフリーの重点地区は駅前か。

事務局： 駅周辺の半径 500m から 1 km の範囲で重点整備地区を設置し、交通バリアフリー道路特定事業を展開している。交通バリアフリー基本構想を策定して、道路管理者は道路特定事業、警察は公安事業と、各々の管理者が計画を立てて執行している。

B 委員： 「公共交通の利便性向上」と目標に書かれており、現状と課題の中に千里山・春日地域のことが書かれている。公共交通不便地域の対策については、何とおっしゃっていたか。面積としては、小さいのか。

事務局： 一部不便地域について、どのような手段なのかはまだ決まっていないが、何らかの対策を講じていかなければならないというところである。面積としては、わずかではない。

B 委員： 残された不便地域の対策は具体的な内容が決まっていないので、指標に挙げるのは難しいということか。

事務局： 今年度、該当地域で意向調査をやっていく予定であり、その結果をもとに、必要性も含めて、来年度以降の具体的な検討につなげていく予定である。

B 委員： 一部不便地域を除けば、公共交通に関しては、それほど市民が不便に思っている地域は存在しないということか。

事務局： 存在しないとは言い切れない。不便地域の定義は鉄道駅から 700m、バス停から 300mの範囲を市内全域に設定し、その範囲に収まらない場所を不便地域としている。ただ、バス路線があったとしても、本数が少ないことへの不満や、行きたい方面に行かないなど、利便性への不満はあると思う。そうしたことから、この地域以外で全て解消されているかといえ、そうではないと認識している。

部会長： 指標の中に利便性に関するものは事実上なく、吹田市は中心がない市であり、どことどのアクセスが改善されれば、利便性の向上の評価につながるのか難しいが、交通不便地域が減少しているなど、一目見てわかる指標があればよい。

公共交通機関は、市ができることと、民間企業がやることなどがあるが、市ができる範囲のもので何か指標があればいいと思う。

B委員： 私的な手段も含めれば、目標の中では道路を適切に維持するというので、公共交通以外の利便性は確保される。現状と課題でも、交通利便性が高いと言っているので、公共交通以外の交通利便性については問題ないということか。昨年の審議会でも、東西の道路整備が十分ではないとの意見もあり、公共交通以外の利便性についても改善すべき点があるのではないか。

事務局： 鉄道は南北に走っていて、横を結ぶバス路線が乏しいとの声を聞いている。具体的には、地下鉄江坂駅と阪急吹田駅、JR吹田駅などの横の交通網が不便という声で、バス路線がなかったり、便数が少ないということをおっしゃっていると思われる。道路ではなく、バス路線のことかと思う。

C委員： その審議会では、縦方向に鉄道はあるが、北部に住む人が南部へ行かないし、その逆もないという意見が出ていた。千里山竹園から、千里山や春日、佐井寺に行くための交通手段は自転車か車になる。JRや阪急などたくさんの路線があるが故の複雑さも感じている。道路も含め利便性とは何かという整理が必要なのではないか。

地域ごとに特性が見られるのは、流動性がないからかなと思う。市民交流という目線でも、不便というものを考えてみてはどうか。

部会長： 今のようなハイレベルな話の一方で、交通弱者についても考える必要がある。それは市で決めていただくことであるが、ここで知りたいのは、どれを見ればそれがわかるか。指標として部内で検討いただき、まずは普通の人ができるとともに、吹田市ががんばっているということアピールできるものを入れてもらえるとよい。

A委員： 指標 6-2-2 の自転車通行空間とはどのような道のことか。

事務局： もともと自転車は車両であり、歩道ではなく、車道を走行するのが基本だが、自転車が歩道を走行し、歩行者との接触による事故が、社会問題となっている。自転車通行空間には 3種類あり、1つ目は、歩道があつて自転車道があるもの。2つ目は、青色で車道と歩道の境界を塗っている自転車専用通行帯で、道路交通

法の規制がかかり、原付も走ることができない。3つ目は、車道混在といわれるタイプで、車道の端に、青色の矢印のようなものを等間隔で置き、自転車に乗っているピクトグラムを描いて、自転車は車両なので車道を走ってくださいということを明示するものである。大阪市や茨木市でよく見られ、本市でも大阪高槻京都線でやっているが、規制というより周知を図るものである。

平成28年に策定した自転車利用環境整備計画で、現状0.7kmの自転車通行空間の目標として40kmとしている。整備形態は、道路の状況によって、3種類のうちどれになるかが決まるが、それらをきっちり整備して、歩行者と自転車の接触事故等を防ぐというものである。

A委員： 3種類をあわせて40kmということか。40kmになると、自転車と歩行者の事故の多くは解消されるのか。

事務局： 整備だけで解消されるかは、結果を見なければわからないところもあるが、マナーやルールを守らないなどのソフト面の問題もある。計画の目標の中にはハード面としては整備の延長となっているが、ソフト面として、車道の左側端通行が実際に守られている割合や、放置自転車がどれくらい減ったかなどを目標として立てている。それらの中でどれが、一般的にわかりやすい指標かを考えた結果、整備延長を選んだ。

部会長： 施策とどうリンクするかがわかりにくいのであれば、ほかの指標が良いかもしれないので、検討いただきたい。

D委員： 住宅地で自転車が増え、事故も増えている中での取組として、1つの目標だとは感じたが、それならば、事故件数を指標に入れてもらってもいいのではないか。

部会長： 何がいいかはご議論いただければと思う。環境保全のために、ヨーロッパではサイクリングロードの整備が重点施策になっていることが多い。そういったことも含めて、吹田市全体でどのようにやっていくかというスタンスもあると思う。自転車が人をひく事故や改造自転車も増えおり、それらもどう減らしていくかという課題もある。その辺りは個別計画に書いていただいていると思うが、全体の指標として何を入れるのがよいのかは、検討いただきたい。

D委員： 専門的な言葉が多いので、市民が読みやすいという観点から、言葉を選んでいただけるとありがたい。

部会長： 言い換えることで意味がずれてしまうことがあり、そこが専門用語の難しいところでもある。その辺りのバランスをとって、書きぶりの工夫もしていただきたい。ご議論の中でお気づきの点があれば、ご指摘いただきたい。

これで本日の審議は終了する。

【事務連絡】

事務局： 次回は、これまでの政策5-1から政策8-1までの審議内容を踏まえ、ご審議いた

だく予定であり、開催日程等については、改めて委員の皆様と調整した上で、通知させていただきます。

出席状況一覧

第4回 吹田市総合計画審議会 第2部会 平成29年(2017年)8月31日(木) 午後1時 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

No.	氏名	選出区分	略歴	出欠
1	足立 泰美	学識経験者 1号	甲南大学 経済学部 准教授	×
2	尾崎 雅彦	学識経験者 1号	大和大学 政治経済学部 教授	○
3	加賀 有津子	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 工学研究科 教授	×
4	北村 亘	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 法学研究科 教授	○
5	岡本 智子	市民 2号	公募市民	○
6	横山 竜大	市民 2号	公募市民	○
7	寺西 信昭	市内の公共的団体等の代表者 3号	アジェンダ21すいた 会員	○
8	南雲 稔子	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市社会体育団体連絡会 副会長	○
9	堀田 稔	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田商工会議所 副会頭	×
10	本屋 和宏	関係行政機関の職員 4号	大阪府政策企画部企画室 室長	○
出席委員 合計				7名

※選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2号の各号による。

吹田市 出席者

事務局	川本理事(総合計画担当)、岡本企画財政室参事、霜竹主査、船越主査、中嶋主査、松田主任、桑野係員
	担当部局職員(裏面のとおり)
	委託業者

総合計画審議会 第2部会 出席者名簿 (8月31日分)

●8月31日(木) 13:00～15:00

時間	政策	担当部	出席者				
13:00～	5-1	環境部	地域環境課長 林 泰史	環境保全課長 道澤 宏行			
13:30～	6-1	都市計画部	都市計画室長 松本 康司	計画調整室長 曾谷 博之	開発審査室長 小川 茂樹	住宅政策室長 山口 耕三	都市計画室参事 菅 有紀
		土木部	公園みどり室長 清水 康司	公園みどり室総括 参事 愛甲 栄作			
14:00～	6-2	土木部	総務交通室長 大竹 哲男	道路室長 長 紳一郎	地域整備推進室長 福田 徹二	総務交通室参事 山下 厚仁	総務交通室参事 野口 裕嗣
			道路室参事 山内 透	総務交通室主幹 得居 清隆	総務交通室主幹 砂川 智和	総務交通室主幹 玉木 亮介	総務交通室主幹 中川 知子
		水道部	総務室次長 大下 浩一	企画室長 山村 泰久			
		下水道部	下水道経営室長 川窪 忠明	水循環室長 宮原 一雅	水再生室長 井上 宏之	-	-